

【飯田岡(本村・若宮・飯中・楠)、柳新田、小台、池田、新屋、府川、久所、仲沢、北ノ窪、穴部、穴部新田、上清水、下清水】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
③ ペットボトル……2回目と4回目の木曜日※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
⑤ かん類……1回目と3回目の木曜日
⑥ びん類……1回目と3回目の木曜日
⑦ 燃せないごみ……4回目の月曜日
⑧ スプレー缶など…2回目の月曜日
- ※別々の袋に入れてください
※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
※別々の袋に入れてください
※ペットボトルに入れてください
- スプレー缶・カセットボンベ
●蛍光灯 ●ライター ●乾電池
●ビデオテープ・カセットテープ
●廃食用油
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の月曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見
☎0465(23)3125 受付時間8:30~16:00
⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」をご活用ください [小田原市](#) [ごみサク](#)
かん類、びん類、ペットボトルを収集日以外でも出せる回収拠点を設置しています
詳しくは、小田原市ホームページを確認してください

令和7年4月~9月(10月~3月は、裏面にあります。)

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ① 燃せるごみ	2 ④ トレー類	3 ⑤ かん類 ⑥ びん類	4 ① 燃せるごみ	5
6	7 ② 紙布類	8 ① 燃せるごみ	9 ④ トレー類	10 ③ ペットボトル	11 ① 燃せるごみ	12
13	14 ⑧ スプレー缶など	15 ① 燃せるごみ	16 ④ トレー類	17 ⑤ かん類 ⑥ びん類	18 ① 燃せるごみ	19
20	21 ② 紙布類	22 ① 燃せるごみ	23 ④ トレー類	24 ③ ペットボトル	25 ① 燃せるごみ	26
27	28 ⑦ 燃せないごみ	29 ① 燃せるごみ	30 ④ トレー類			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ⑤ かん類 ⑥ びん類	2 ① 燃せるごみ	3
4	5 ② 紙布類	6 ① 燃せるごみ	7 ④ トレー類	8 ③ ペットボトル	9 ① 燃せるごみ	10
11	12 ⑧ スプレー缶など	13 ① 燃せるごみ	14 ④ トレー類	15 ⑤ かん類 ⑥ びん類	16 ① 燃せるごみ	17
18	19 ② 紙布類	20 ① 燃せるごみ	21 ④ トレー類	22 ③ ペットボトル	23 ① 燃せるごみ	24
25	26 ⑦ 燃せないごみ	27 ① 燃せるごみ	28 ④ トレー類	29	30 ① 燃せるごみ	31

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ② 紙布類	3 ① 燃せるごみ	4 ④ トレー類	5 ⑤ かん類 ⑥ びん類	6 ① 燃せるごみ	7
8	9 ⑧ スプレー缶など	10 ① 燃せるごみ	11 ④ トレー類	12 ③ ペットボトル	13 ① 燃せるごみ	14
15	16 ② 紙布類	17 ① 燃せるごみ	18 ④ トレー類	19 ⑤ かん類 ⑥ びん類	20 ① 燃せるごみ	21
22	23 ⑦ 燃せないごみ	24 ① 燃せるごみ	25 ④ トレー類	26 ③ ペットボトル	27 ① 燃せるごみ	28
29	30					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ① 燃せるごみ	2 ④ トレー類	3 ⑤ かん類 ⑥ びん類	4 ① 燃せるごみ	5
6	7 ② 紙布類	8 ① 燃せるごみ	9 ④ トレー類	10 ③ ペットボトル	11 ① 燃せるごみ	12
13	14 ⑧ スプレー缶など	15 ① 燃せるごみ	16 ④ トレー類	17 ⑤ かん類 ⑥ びん類	18 ① 燃せるごみ	19
20	21 ② 紙布類	22 ① 燃せるごみ	23 ④ トレー類	24 ③ ペットボトル	25 ① 燃せるごみ	26
27	28 ⑦ 燃せないごみ	29 ① 燃せるごみ	30 ④ トレー類	31		

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ① 燃せるごみ	2
3	4 ② 紙布類	5 ① 燃せるごみ	6 ④ トレー類	7 ⑤ かん類 ⑥ びん類	8 ① 燃せるごみ	9
10	11 ⑧ スプレー缶など	12 ① 燃せるごみ	13 ④ トレー類	14 ③ ペットボトル	15 ① 燃せるごみ	16
17	18 ② 紙布類	19 ① 燃せるごみ	20 ④ トレー類	21 ⑤ かん類 ⑥ びん類	22 ① 燃せるごみ	23
24/31	25 ⑦ 燃せないごみ	26 ① 燃せるごみ	27 ④ トレー類	28 ③ ペットボトル	29 ① 燃せるごみ	30

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ② 紙布類	2 ① 燃せるごみ	3 ④ トレー類	4 ⑤ かん類 ⑥ びん類	5 ① 燃せるごみ	6
7	8 ⑧ スプレー缶など	9 ① 燃せるごみ	10 ④ トレー類	11 ③ ペットボトル	12 ① 燃せるごみ	13
14	15 ② 紙布類	16 ① 燃せるごみ	17 ④ トレー類	18 ⑤ かん類 ⑥ びん類	19 ① 燃せるごみ	20
21	22 ⑦ 燃せないごみ	23 ① 燃せるごみ	24 ④ トレー類	25 ③ ペットボトル	26 ① 燃せるごみ	27
28	29	30 ① 燃せるごみ				

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。

- ・午前8時30分までに
出してください
- ・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【飯田岡(本村・若宮・飯中・楠)、柳新田、小台、池田、新屋、府川、久所、仲沢、北ノ窪、穴部、穴部新田、上清水、下清水】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
- ③ ペットボトル……2回目と4回目の木曜日※キャップとラベルは必ず外し、
軽くつぶしてください
- ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
- ⑤ かん類……1回目と3回目の木曜日 } ※別々の袋に入れてください
- ⑥ びん類……1回目と3回目の木曜日 }
- ⑦ 燃せないごみ……4回目の月曜日 } ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は
火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ⑧ スプレー缶など…2回目の月曜日 } ※別々の袋に入れてください
- スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※③④⑤⑥⑦⑧ は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の月曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見
☎0465(23)3125 受付時間8:30~16:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」をご活用ください [小田原市](#) [ごみサク](#) 

かん類、びん類、ペットボトルを収集日以外でも出せる回収拠点を設置しています
詳しくは、小田原市ホームページを確認してください

令和7年10月~令和8年3月 ※1月は、正月休みの関係で③⑤⑥の収集を1週間ずらしています。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ⑤かん類 ⑥びん類	3 ①燃せるごみ	4
5	6 ②紙布類	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類	9 ③ペットボトル	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ⑧スプレー缶など	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類	16 ⑤かん類 ⑥びん類	17 ①燃せるごみ	18
19	20 ②紙布類	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類	23 ③ペットボトル	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑦燃せないごみ	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30	31 ①燃せるごみ	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ②紙布類	4 ①燃せるごみ	5 ④トレー類	6 ⑤かん類 ⑥びん類	7 ①燃せるごみ	8
9	10 ⑧スプレー缶など	11 ①燃せるごみ	12 ④トレー類	13 ③ペットボトル	14 ①燃せるごみ	15
16	17 ②紙布類	18 ①燃せるごみ	19 ④トレー類	20 ⑤かん類 ⑥びん類	21 ①燃せるごみ	22
23/30	24 ⑦燃せないごみ	25 ①燃せるごみ	26 ④トレー類	27 ③ペットボトル	28 ①燃せるごみ	29

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ②紙布類	2 ①燃せるごみ	3 ④トレー類	4 ⑤かん類 ⑥びん類	5 ①燃せるごみ	6
7	8 ⑧スプレー缶など	9 ①燃せるごみ	10 ④トレー類	11 ③ペットボトル	12 ①燃せるごみ	13
14	15 ②紙布類	16 ①燃せるごみ	17 ④トレー類	18 ⑤かん類 ⑥びん類	19 ①燃せるごみ	20
21	22 ⑦燃せないごみ	23 ①燃せるごみ	24 ④トレー類	25 ③ペットボトル	26 ①燃せるごみ	27
28	29	30 ①燃せるごみ	31 休み			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 正月 休み	2 正月 休み	3 正月 休み
4	5 ②紙布類	6 ①燃せるごみ	7 ④トレー類	8 ⑤かん類 ⑥びん類	9 ①燃せるごみ	10
11	12 ⑧スプレー缶など	13 ①燃せるごみ	14 ④トレー類	15 ③ペットボトル	16 ①燃せるごみ	17
18	19 ②紙布類	20 ①燃せるごみ	21 ④トレー類	22 ⑤かん類 ⑥びん類	23 ①燃せるごみ	24
25	26 ⑦燃せないごみ	27 ①燃せるごみ	28 ④トレー類	29 ③ペットボトル	30 ①燃せるごみ	31

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ②紙布類	3 ①燃せるごみ	4 ④トレー類	5 ⑤かん類 ⑥びん類	6 ①燃せるごみ	7
8	9 ⑧スプレー缶など	10 ①燃せるごみ	11 ④トレー類	12 ③ペットボトル	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ②紙布類	17 ①燃せるごみ	18 ④トレー類	19 ⑤かん類 ⑥びん類	20 ①燃せるごみ	21
22	23 ⑦燃せないごみ	24 ①燃せるごみ	25 ④トレー類	26 ③ペットボトル	27 ①燃せるごみ	28

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ②紙布類	3 ①燃せるごみ	4 ④トレー類	5 ⑤かん類 ⑥びん類	6 ①燃せるごみ	7
8	9 ⑧スプレー缶など	10 ①燃せるごみ	11 ④トレー類	12 ③ペットボトル	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ②紙布類	17 ①燃せるごみ	18 ④トレー類	19 ⑤かん類 ⑥びん類	20 ①燃せるごみ	21
22	23 ⑦燃せないごみ	24 ①燃せるごみ	25 ④トレー類	26 ③ペットボトル	27 ①燃せるごみ	28
29	30	31 ①燃せるごみ				

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。